

奈良県告示第三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年五月八日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
サン歯科こめだクリニック	御所市大広町一八〇―一二	令和五年三月一日
藤原歯科医院	大和高田市本郷町五番三〇号	令和五年四月一日
樹のひかり形成外科・皮ふ科 檀原八木院	檀原市内膳町五丁目二番四〇号 FACEビル四階	令和五年四月一日
ノアクリニック	香芝市上中二〇〇二―一	令和五年四月一日
中央薬局大和八木店	檀原市内膳町五―二―四〇号 FACEビル一階	令和五年四月一日